

スクールカウンセラー活用事業  
スクールソーシャルワーカー活用事業

活用

## いじめ対策・不登校支援等推進事業

### いじめ対策 (専門的人材の活用)

- ◇正規職員としてのSC・SSWの活用方策
- ◇法的側面からのいじめ抑止策(スクールリーダーの活用)

### その他生徒指導上の課題

#### 脳科学・精神科学

学校現場における科学的知見の活用

#### 貧困対策

貧困を背景とした問題行動等の改善、目的意識の醸成

#### 長期宿泊体験

長期宿泊体験を活用した社会性・自主性の育成

#### 自殺予防

組織的な自殺予防プログラムの開発

### 不登校児童生徒支援 (学校以外の場における教育機会の確保)

- ◇民間団体との連携による支援
- ◇訪問型支援、ICT等を活用した支援
- ◇教育支援センターの設置促進
- ◇民間団体の自主的な取組を促進するための仕組み等に関する調査研究

学

校

学校外

・調査研究成果の分析・検証・周知  
施策への反映

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、  
不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備等の推進

## いじめ対策・不登校支援等推進事業②

児童生徒の自殺、不登校やその他の問題行動等に対する今後の施策の在り方を検討するとともに、教育委員会や学校による問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応などの、速やかで適切な対応を支援するため、以下のとおり調査研究を実施する。

### 【自殺予防、貧困などに対する効果的な取組に関する調査[委託先:都道府県・政令指定都市(2自治体)】

児童生徒の命を守るという最も基本的な対応が十分なされるよう、教職員の年間を通した教育活動に基礎を置き、現実的かつ効果的な自殺予防のプログラムを開発するための調査研究を行う。また、貧困を背景とした児童生徒の問題行動等への対応として、小学校段階からの積極的な支援が有効と考えられ、生活習慣の改善、目的意識の醸成などについて適切にサポートし、自己形成力の基礎を早期に養成することが重要であることから、その具体的な方法についての調査研究を行う。

### 【脳科学・精神科学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査[委託先:1団体】

「情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議審議のまとめ」(平成26年7月)において、現在、様々な分野で行われている情動に関する研究成果に係る情報等を集約するとともに、研究者間、研究者と教育関係者間等における情報交換等を円滑に行うことができる連携体制の構築(プラットフォーム)の必要性と必要な機能について提言を得ている。本提言を踏まえ、プラットフォーム機能の実行可能性を担保するために、複数の大学、教育研究機関から構成される取組全体の総括を行う基幹大学等を選定し、研究者と教育関係者が研究情報や問題意識を共有し、学校教育における科学的知見の活用や各発達段階における研究が具体的に進展していくような仕組づくりに向けて、先進的かつその成果を全国に普及することが期待できる取組についての調査研究を行う。

### 【学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査[委託先:1団体】

児童生徒の社会性や自主性などを育成する上で、長期宿泊体験はどのような有用性があるかについて、実際の長期宿泊体験における児童生徒の活動内容とその成果を分析しながら調査研究を行い、学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、学校の参考となるモデルカリキュラムや教職員研修マニュアルを開発する。

### いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究[委託先:都道府県・政令指定都市・市区町村(2自治体)】(新規)

法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、いじめの防止等の対策に関わることにより、法的側面からのいじめの抑止、法令に基づく対応の徹底、保護者と学校等とのトラブルの解決など、対策の実効性向上を図る。

### 【スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究[委託先:1団体】(新規)

学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、常勤化を実施している都道府県・政令指定都市を調査し、現在の取組の成果や課題など週5日配置へ向けた働き方等について検証するための調査研究を行う。

### 【学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究[委託先:都道府県等】(新規)

教育委員会・学校を中心に、関係者間の連携の下、地域の実情に応じて、不登校児童生徒の学校以外の場における教育機会の確保等を支援する体制の整備に向けた実践研究及び、不登校児童生徒を受け入れている民間団体の自主的な取組を支援するための仕組み等に関する調査研究を行う。

<内容>

#### (1)教育支援センター・民間団体における支援体制の整備に向けた実践研究【21自治体】

- ①訪問型支援やICT等を活用した支援のための支援員等の配置
- ②ICT機材の整備
- ③教育支援センター等の施設の設置に向けたコーディネーターの配置
- ④不登校児童生徒支援協議会の設置及び不登校児童生徒への「支援プラン」の作成・活用
- ⑤民間団体との連携による支援の実施(保護者学習会、民間団体に通う子供に対する訪問型支援等の実施等)
- ⑥民間団体との連携による施設の設置に向けたコーディネーターの配置
- ⑦学習活動への経済的支援

#### (2)民間団体の自主的な取組の促進に関する調査研究【2団体】

- ①民間団体の相互評価
- ②中間支援組織の在り方

## 1 趣旨

- (1) 近年、特別支援学校に在籍する子供たちの数は増加傾向にあり、特に、中学校に在籍した生徒が特別支援学校高等部に入学するケースが増加している。また、重複障害者の割合も増加傾向にあり、例えば、他の障害に自閉症を併せ有する者や視覚と聴覚の障害を併せ有する者など、多様な障害の種類や状態等に応じた指導がより強く求められるようになっている。
- また、現在、中央教育審議会で審議が行われている次期学習指導要領等においては、幼稚園、小・中・高等学校と同様に「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）など共通の方向性や、特別支援学校における教育課程編成や指導方法の改善・充実についての基本的な方向性が示されている。
- こうしたことから、平成32年度からの新しい特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施に向けて、教育課程編成や指導方法の工夫改善についての先導的な実践研究を行う。
- (2) 加えて、障害のある子どもについては、学校における指導及び支援とも連携しつつ、家庭や地域における支援を含めた多面的な支援体制を構築することが重要である。そこで、NPO等民間団体における障害児教育支援活動について、特に課題とされている分野への活動の促進等を図り、その成果を普及する。
- (3) 平成27年の地方からの提案等に関する対応方針（平成27年12月22日閣議決定）において、知的障害に対する通級による指導の効果的な指導内容について、地方公共団体の参加を得て実践研究を行う方針が示されたことを踏まえ、当該方針に対応するためのモデル事業を実施する。

## 2 内容

### (1) 次期学習指導要領に向けた実践研究

平成32年度から準備実施される新しい特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施のため、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成や、一人一人の障害の状態等に応じた指導方法の改善・充実について、先導的な実践研究を行う。

### (2) 特別支援教育に関するNPO等の活動・連携に関する実践研究

障害のある児童生徒への教育支援活動を行うNPO等民間団体を対象に、発達障害児への学習支援等に課題とされている分野等に関する研究を委託し、その研究成果を普及する。

### (3) 知的障害に対する通級による指導についての実践研究

小・中学校において実施されている「通級による指導」においては、知的障害はその対象となっていないが、通常の学級に知的障害のある児童生徒が在籍している状況を踏まえ、これらの児童生徒に対する通級による指導の有効性を検証するためのモデル事業を実施する。



# 科学技術コミュニケーション推進事業

平成29年度予定額 : 2,644百万円  
 (平成28年度予算額 : 2,590百万円)  
 ※運営費交付金中の推計額

## 概要

大変革時代において、科学技術イノベーションにより、社会的課題などへの対応を図るため、日本科学未来館等のコミュニケーション活動の場の運営・提供、科学技術コミュニケーター養成、共創的科学技術イノベーションの推進に向けた取組を実施する。

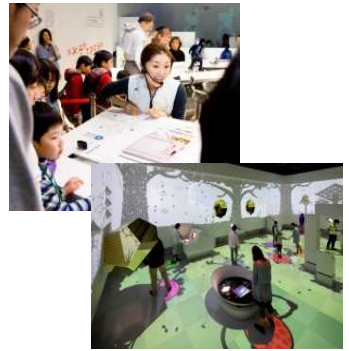
科学技術と社会との相対するものとして位置づける従来の関係を、研究者、国民、メディア、産業界、政策形成者といった様々なステークホルダーによる対話・協働、すなわち「共創」を推進するための関係に深化させることが求められている。(第5期科学技術基本計画 第6章 冒頭)

## 多様な科学技術コミュニケーション活動の推進 757百万円(703百万円)

### 共創に向けた科学技術コミュニケーション人材養成・手法等開発

#### ✓ 科学コミュニケーター養成

科学技術の面白さを伝えるとともに、国民の疑問や期待を研究者に伝えるなど、科学者・技術者と一般市民との橋渡しをする人材の育成。



#### ✓ 展示手法

第一線で活躍する研究者・技術者の監修・参画のもと、科学コミュニケーターが中心となった、科学技術と社会の関わりや可能性を共有する取組・展示手法の開発。

### 共創的科学技術コミュニケーションの推進

#### ✓ 対話協働推進

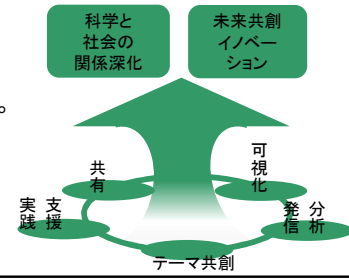
【テーマ共創、共有、発信】社会とともに創り進める科学技術の実現に向け、我が国の科学技術コミュニケーションの中核機関として、多様な関与者と対話・協働を推進する体制を構築。

#### ✓ 科学技術コミュニケーションの推進

【可視化、分析】各地域で実施されている科学技術コミュニケーションから社会的課題等を分析・可視化する調査研究等を実施。

#### ✓ 科学技術コミュニケーションの支援

【実践支援】大学、地方公共団体、NPO等が実施する対話を通じて社会的問題等の解決に結びつける科学技術コミュニケーション活動への支援。

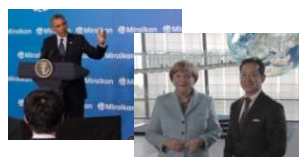
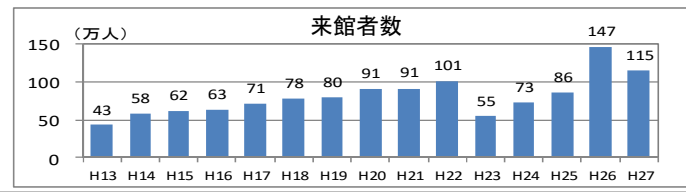


## 科学技術コミュニケーションフィールドの運営 1,887百万円(1,887百万円)

### 日本科学未来館の運営

#### ✓ 参加体験型の展示やイベント、実験教室のほか、科学コミュニケーターとの対話を通じ、最先端の科学技術と人をつなぐサイエンスミュージアム

多くの来館者を迎える施設として安全で安定的・継続的な運用を図るための設備の保守費、光熱水料、人件費など。



海外から要人が多数訪問

### 科学技術対話促進

#### ✓ サイエンスアゴラの開催

科学技術を活用してよりよい社会を実現するため、様々な関与者が多角的に論じ合う、日本最大級の科学コミュニケーションフォーラム。

年度別出展団体数・プログラム数推移



出展団体数・プログラム数共に広がりを持ちつつある。



# Jr.ドクター育成塾

(大学等と連携した科学技術人材育成活動の実践・環境整備支援の内数)

平成29年度予算額(案) : 100百万円  
(平成28年度予算額 : 0百万円)  
※運営費交付金中の推計額

## 現状認識

- 第4次産業革命を見据えた、未来を創造する人材の早期育成が重要
- 理数・情報系分野に関して突出した意欲や能力のある小中学生に対する取組が希薄

採択先：大学・高専・民間団体等  
採択期間：5年間  
実施規模：10機関  
10百万円/機関

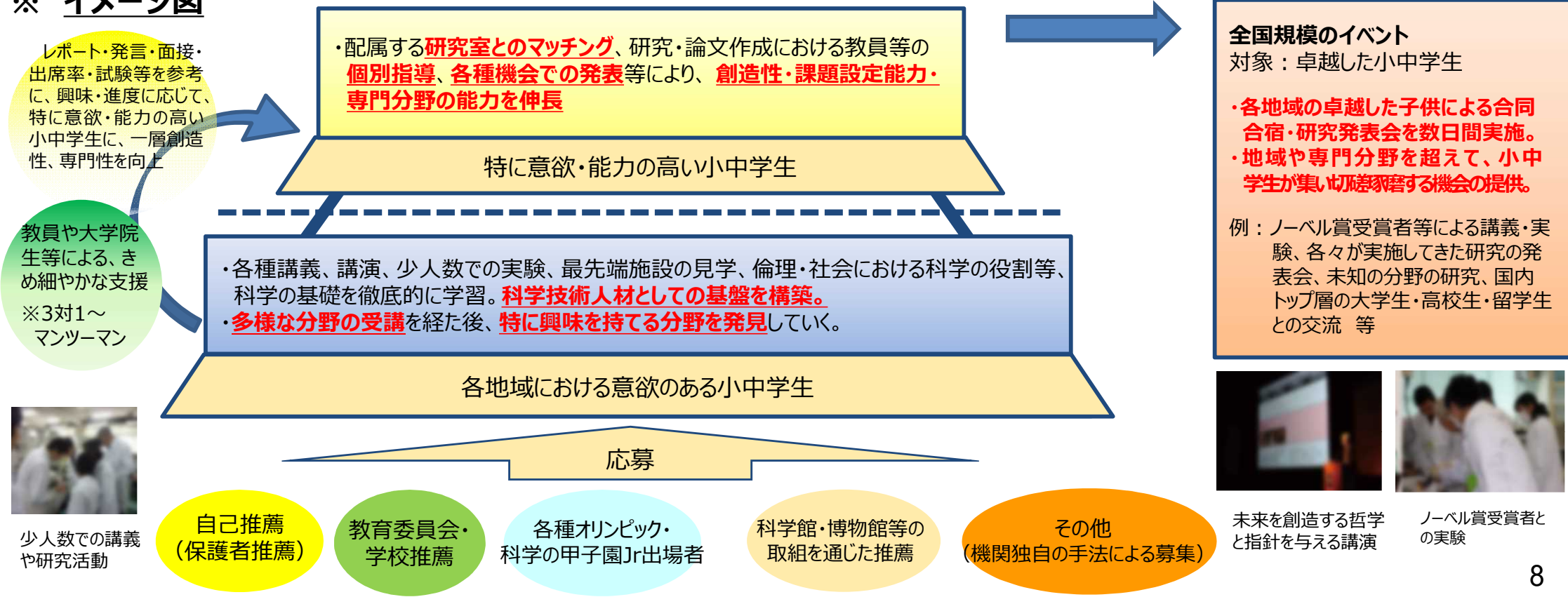
## 概要

理数・情報分野で特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象に、大学等が特別な教育プログラムを提供し、その能力等の更なる伸長を図る。

「全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ(第9次提言)」(抄) (平成28年5月20日 教育再生実行会議決定)  
 国は、理数分野等で突出した意欲や能力のある小中学生を対象に、大学・民間団体等が体系的な教育プログラムにより指導を行い、その能力を大きく伸ばすための新たな取組を全国各地で実施する。

「日本再興戦略2016」(抄) (平成28年6月2日 閣議決定)  
 新たな時代を牽引する突出した人材の育成に向けて、既存の取組を見直しつつ、理数・情報分野で特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象とした特別な教育の機会を設けることにより、その能力を大きく伸ばすための取組を検討・推進する。

## ※ イメージ図



# 女子中高生の理系進路選択支援プログラム

(大学等と連携した科学技術人材育成活動の実践・環境整備支援の内数)

平成29年度予算額(案) : 45百万円  
 (平成28年度予算額) : 30百万円  
 ※運営費交付金中の推計額

## 現状認識

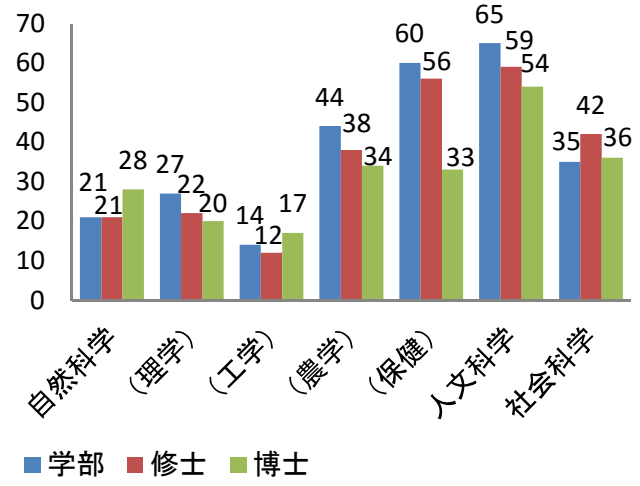
- 女性が科学技術分野に進む上で将来像が描きにくい。
- 自然科学系の学部・大学院に占める女性の割合は、人文・社会科学に比べて低い。
- 多用な視点や優れた発想を取り入れ科学技術イノベーションを活性化させるためには、女性の活躍が不可欠。

⇒ 女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。

「第5期科学技術基本計画」(抄)(平成28年1月22日 閣議決定)  
 ・国は、次代を担う女性が科学技術イノベーションに関連して将来活躍できるよう、女子中高生やその保護者への科学技術系の進路に対する興味関心の理解を深める取組を推進するとともに、関係府省や産業界、学界、民間団体など産学官の連携を強化し、理工系分野での女性の活躍に関する社会一般からの理解の獲得を促進する。

「第4次男女共同参画基本計画」(抄)(平成27年12月27日 閣議決定)  
 ・大学、研究機関、学術団体、企業等の協力の下、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促す。

(参考) 学部学生・院生に占める女性の割合



平成28年度学校基本調査より作成

### <事業概要>

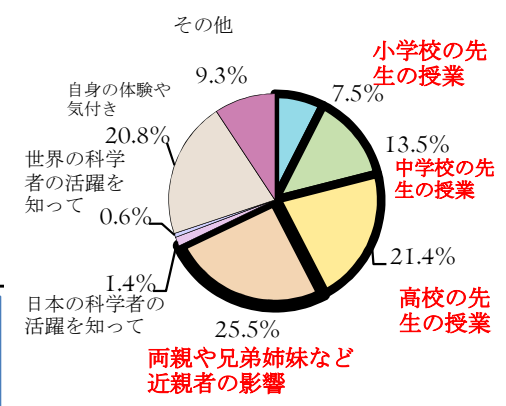
- ・支援先: 大学・高専等を含めた連携機関等 (300万円×15件) **H29 新規採択数 : 5件**
- ・支援期間: 2年間
- ・内容: シンポジウム開催、実験、出前講座、理系キャリア相談会等
- ・対象: 女子中高生、保護者、教員 (小学校5年生以上の児童も可)



### <取組内容の特徴>

- 1. 事業運営の基盤を構築**  
産学官連携により、**女性の活躍に関する社会全体の理解を促進、多様なロールモデルを提示。**
- 2. 文理選択に迷う生徒の興味を喚起**  
シンポジウム・実験等に加え、**積極的な学校訪問**によるワークショップ等を実施。理系の進路選択に関心が薄い層や文理選択に迷う層に対する、**興味関心の喚起。幅広い視点からの進路選択**に寄与。
- 3. 保護者・教員等へのアプローチ**  
**進路選択に大きな影響を与える保護者や教員向け**の取組を積極的に実施。また、小学校高学年の児童の参加も可とすることにより、**興味関心の早期定着**を図る。

(参考) 女子学生が理系の進路を選択した理由



出典: 日本ロレアルによる「理系女子学生の満足度に関する意識調査」(平成23年6月)

### <目指す姿>

- ・**女子中高生の適切な進路選択を通じた、女性の多様な分野での活躍。**
- ・**科学技術分野での女性の活躍により、我が国の科学技術イノベーションを推進。**

# 戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）

平成29年度予定額 : 1,627百万円  
 (平成28年度予算額 : 1,707百万円)  
 ※運営費交付金中の推計額

## 目的

自然科学に加え人文・社会科学の知見を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発により社会の具体的問題を解決する。

## 社会技術とは

自然科学と人文・社会科学の複数の領域の知見を統合して新たな社会システムを構築していくための技術であり、社会を直接の対象とし、社会において現存しあるいは将来起きることが予想される問題の解決を目指す技術。

## 推進方法

- 国の方針等を踏まえ研究開発領域を設定し、公募により、採択プロジェクトを決定。領域総括の強力なマネジメントのもと、研究開発を推進。
- 社会の問題解決に取り組む多様な関与者との協働、人的ネットワークの構築を行い、問題解決のための基盤を構築。

## 成果

- 津波防災では、警報が発令されても、危機感が薄く避難しない人が多いことが問題とされてきたが、津波災害総合シナリオ・シミュレータを活用した津波防災啓発活動が実を結び、釜石市では東日本大震災当日登校していた約3,000名の市内小中学生全員が無事に避難することができた。



釜石市立鶴住居小学校の津波防災学習



母子健康手帳への実装

- 社会的発達の困難を抱える子どもたちの多くは困難の早期徴候が見逃されているために支援を受ける機会が乏しいことから、発達障害の子どもの早期診断に係る研究を実施。その成果に基づき作成した乳幼児自閉症チェックリストの一項目（共同注意行動に関わる項目）が、母子健康手帳の改定に際して取り入れられた。

## 社会技術研究開発センター(RISTEX)

社会技術研究開発主監会議

センター長

運営評価委員会

領域探索、ネットワーク形成等(問題解決のための連携・協働の基盤の構築)

企画運営室

…社会の具体的な問題が現出するコミュニティや現場における経験的かつ実践的な知見を重視し、センターのシンクタンク機能とファンディング機能を一体的かつ機動的に運用し、社会技術研究開発を効果的に推進。

## ○研究開発領域・プログラム

<領域・プログラムの推移>

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造」研究開発領域																
「持続可能な多世代共創社会のデザイン」研究開発領域																
「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」研究開発領域																
「人と情報のエコシステム」研究開発領域																
サービス科学研究開発プログラム																
科学技術イノベーション政策のための科学研究開発プログラム																
研究開発成果実装支援プログラム(公募型)																
研究開発成果実装支援プログラム(成果統合型)																

○「フューチャー・アース」構想の推進 (H26~)

# スポーツ振興くじ・スポーツ振興基金の助成金の概要

## ●趣旨

- スポーツ振興くじ(toto)の収益を財源に、スポーツ団体等が行う主に地域スポーツの振興のための事業に助成する。
- また、スポーツ振興基金の運用益等を財源に、スポーツ団体等が行う主に競技水準向上のための事業に助成する。

### スポーツ振興くじ助成金

#### 設立経緯

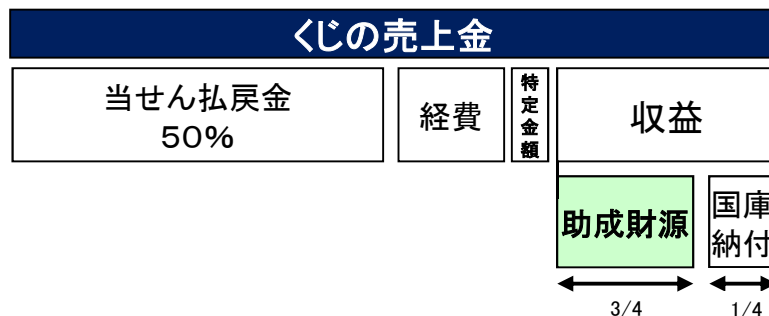
- 平成10年、スポーツ振興財源の確保手段の一つとして、超党派の議員立法により「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」が成立
- 平成13年にくじの全国販売、平成14年に助成を開始

#### 主な助成内容

- ・地域スポーツ施設の整備を助成
- ・総合型地域スポーツクラブの活動を助成
- ・スポーツ団体のスポーツ活動を助成
- ・将来性を有する競技者の発掘育成活動を助成
- ・国際競技大会の開催を助成 等

#### 助成財源の概要

- サッカーの試合(Jリーグ及び国際大会等)の結果に関するくじを発売し、その収益の一部を助成に充てる。
- 平成28年度は、約228億円を助成に充てている。

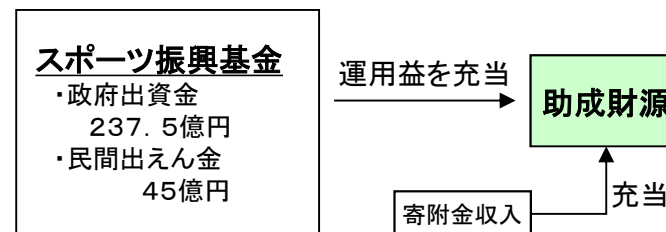


### スポーツ振興基金助成金

- 平成2年、スポーツ団体や経済界から、政府と民間で資金を拠出し、競技水準向上等のための安定的・継続的な財源として基金設置の要請がなされ、国会審議を経て創設

- ・スポーツ団体の選手強化活動を助成
- ・スポーツ団体の大会開催を助成 等

- スポーツ振興基金(平成28年度は約282.5億円)の運用益等を助成に充てる。
- 平成28年度は、約14億円を助成に充てている。





# 芸術文化振興基金の概要



独立行政法人

日本芸術文化振興会

# 芸術文化振興基金の目的と仕組み

## ◆基金の目的

「芸術文化振興基金」は、すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、その他の文化振興又は普及を図る活動に対する援助を継続的・安定的に行います。

当基金は、政府から出資された541億円と民間からの出せん金126億円の計667億円を原資として、その運用益をもって文化芸術活動に対する助成に充てています。

## ◆芸術文化振興基金の仕組み



## ◆審査の仕組み

独立行政法人日本芸術文化振興会では、芸術文化振興基金による助成金の交付を適正に行うため、芸術文化に広くかつ高い識見を有する15名以内の委員で構成する芸術文化振興基金運営委員会を設置し、そのもとに分野別の4つの部会、13の専門委員会を置き、各分野の実情及び特性に応じた審査体制をとっています。

